

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様へ

雇用調整助成金 相談窓口 & アドバイザー派遣

新型コロナウイルス感染症により、経済活動は甚大な影響を受けており、企業の資金繰りや雇用対策が重大な課題となっています。

国や県では様々な支援措置を講じておりますが、事業者の皆様におかれましては、ご不明な点・不安な点が多々あるものと推察いたします。

そのような状況を踏まえ、栃木県では、雇用調整助成金等について、相談窓口の開設とアドバイザー派遣（3回まで無料）を実施いたします。

次のようなご相談に対応します。

- ☆ 雇用調整助成金の内容を詳しく知りたい。
- ☆ 雇用調整助成金を申請しようとしているが分からない部分がある。
- ☆ 休業手当の計算等の労務管理に不安がある。



■ 相談窓口

受付時間	9：00～17：00（土・日・祝日を除く）
電話番号	028-612-2300

■ アドバイザー派遣

対象事業主	国の緊急対応期間の特例措置により、雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の申請を栃木労働局に行う予定又は申請済の県内中小企業事業主
訪問回数	1事業主当たり3回まで

対象者 県内中小企業 経営者、人事労務責任者等

主催 栃木県

受託運営 株式会社 TMC経営支援センター

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ

申込み方法等につきましては裏面をご覧ください。

雇用調整助成金等 アドバイザー派遣

アドバイザーの派遣を希望される事業者の方は、次の要領にて申込みください。

申込み 方法

申込書に記載の上、FAX又はメールでお送りください。
電話でもお申込みできます。(☎028-612-2300)
申込み受付後、状況を確認させていただきます。



申 込 書

会社名 店舗名		相談者	
住 所		T E L	
相談内容			

FAX 番 号

028-666-3008

メール アドレス

koyou@tmc-jinji.com

お申込み先・お問合せ先

＜県事業受託運営＞ 株式会社 TMC 経営支援センター

【訪問時の感染防止対策について】

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、アドバイザー派遣において次の取組を実施します。

- ①アドバイザーのマスク着用（相談者の方もマスク着用をお願い致します。）
- ②アルコール消毒液の持参（手の消毒）
- ③アドバイザーの検温（37度以上の場合、訪問を中止します。）
- ④相談場所の換気（密閉の回避）、人数の抑制（密集の回避）、距離の確保（密接の回避）にご配慮ください。
- ⑤お茶等のご遠慮致します。（マスクを外す時間を作らないため。また、接触を最小限にするため）
- ⑥アドバイザーの手洗い、うがいの徹底
- ⑦訪問時に透明の仕切り板を持参